



久保田 玲子 先生

略歴

- 1987年 3月 日本女子衛生短期大学保健科 卒業
1987年 4月 東邦大学医学部付属大森病院（現東邦大学医療センター大森病院）
口腔外科 勤務
1993年 3月 都合により退職
1999年 4月 東邦大学医療センター大森病院（現東邦大学医療センター大森病院）
口腔外科 勤務
2008年 4月 放送大学 教養学部 生活と福祉専攻 第3年編入学
2010年 3月 同学 卒業
2015年 7月 東邦大学医療センター大森病院がんセンター
がん口腔機能管理部 専従歯科衛生士（現職）
2018年 4月 東邦大学看護学部 兼任講師
2018年10月 緩和センター緩和ケア支援チーム 兼任歯科衛生士

免許・資格・賞

介護支援専門員，NPO日本歯周病学会認定歯科衛生士，第49回春季日本歯周病学会学術大会ベストハイジニスト賞，医療環境管理士

周術期等口腔機能管理で歯科衛生士がおさえたいポイント

東邦大学医療センター大森病院がんセンターがん口腔機能管理部
久保田 玲子

周術期等口腔機能管理はがん治療などを実施する医師と連携のもと患者の入院前から退院後を含めて歯科が一連の包括的な口腔機能管理を行うものとして2012年4月の診療報酬改定より保険適応となり，以来改定ごとに対象患者の拡大や内容の充実がなされています。

2018年4月の改定では名称が「周術期口腔機能管理」から「周術期等口腔機能管理」に変更され，周術期等口腔機能管理を行う歯科衛生士にはより多くの疾患への理解とそれぞれの病態に合った対応が求められるようになっていきます。

現在の対象患者は，がん等にかかわる手術を実施するもので，対象手術の例として頭頸部領域，呼吸器領域，消化器領域などの悪性腫瘍の手術，心臓血管外科手術，人工股関節置換手術等の整形外科手術，臓器移植手術，造血幹細胞移植，脳卒中に対する手術等を受ける者があげられており，これらを周術期等口腔機能管理料Ⅰ，Ⅱで算定，がん等にかかわる放射線治療，化学療法もしくは緩和ケアを行っている（行う予定を含む）患者を周術期等口腔機能管理料Ⅲで算定することとなっています。対象疾患の治療内容を考慮すると歯科が行うべき口腔機能管理は単に「周術期」だけにとどまらず，患者の生涯にわたって介入していかなければならないものが含まれており，周術期等口腔機能管理を受ける患者にとってかかりつけ歯科医院で継続的な口腔機能管理を受けることは非常に有益なことと言えます。

実際，周術期等口腔機能管理で行うべきことは，主にかん等の治療開始前に菌性感染源を除去，あるいはコントロールすることです。したがって感染源となりうる歯周病のコントロールは周術期等口腔機能管理を進める上で重要なポイントとなります。しかしながらがん等の治療が開始されるまでの時間が少なく，治療内容に合った十分な口腔機能管理が行えない場合が散見されます。これには早期の歯科依頼を医科へ働きかけることも必要ですが，かかりつけ歯科医院ごとに通院患者の健全な口腔機能を日頃から管理しておくことが必要なのではないでしょうか？患者の口腔機能が整っていれば，歯科治療の終了を待たずにがん等の治療を開始することが可能になります。そのようなことを鑑みると周術期等口腔機能管理を行うことについても私たち歯周病学会認定歯科衛生士の果たすべき役割は非常に大きく，患者の予後やADL・QOLの維持，向上にも寄与すると考えます。

それぞれの対象疾患に対応するためには疾患ごとに注意すべきポイントがあります。

今講演では周術期等口腔機能管理を行う上で歯科衛生士がおさえたいポイントについて整理し，歯周病学会認定歯科衛生士，認定を目指す歯科衛生士が行うべき周術期等口腔機能管理とはどのようなものなのか皆さんと一緒に考えてみたいと思います。



鈴木(吉田) 綾子 先生

略歴

- 1994年 千葉県立衛生短期大学歯科衛生学科卒業（現：千葉県立医療大学）
- 1994年 宮田歯科 勤務
- 1995年 株式会社モリムラ 勤務
- 2002年 虎の門病院 勤務
- 2004年 ほりぐち歯科 勤務
- 2007年 審美歯科学会 ホワイトニングコーディネーター取得
- 2008年 日本歯周病学会認定歯科衛生士取得
- 2013年 咀嚼筋トリートメントセラピスト取得
- 2016年 保育士取得

かかりつけ歯科医院における周術期等口腔機能管理 ～認定歯科衛生士の立場から症例を通して思うこと～

ほりぐち歯科
鈴木(吉田) 綾子

2012年から保険導入された“周術期口腔機能管理”は、2018年の診療報酬改定において、対象疾患がさらに拡大され、“周術期等口腔機能管理”に名称が変更されました。対象疾患が拡大されたことにより、かかりつけ歯科医院に対象患者が来院されることも珍しいことではありません。

“周術期”とは、「手術を中心に、入院前から術中・術後・退院後も含めて」という意味で、患者の術中だけでなく術前から術後までの一連の期間のことをいいます。周術期等口腔機能管理とは、この周術期に歯科が実施する口腔機能管理のことで、手術などの医科疾患治療時の合併症予防、在院日数の短縮、患者のQOLの向上などを目的として行われています。この周術期においては、病院と診療所が連携しチーム医療で地域を支え、切れ目のない口腔機能管理を患者に提供していくことが不可欠であるとされています。

周術期等口腔機能管理において、われわれかかりつけ歯科医院が担う役割としては、入院前から十分な口腔機能管理を行い、「健口」な状態に整えておくこと、退院後の口腔機能の維持・回復を行うことです。そのためには、疾病の発症前から感染源となる歯周病のメンテナンス・管理を行うことが感染予防となり、周術期の治療をスムーズに進めていくことにつながると考えます。そして、認定歯科衛生士が日常の診療の中で行っている歯周病のメンテナンスが大きな役割を果たすと期待されています。

また、かかりつけ歯科医院で周術期等口腔機能管理を行う場合、口腔内のみならず、患者のバックグラウンド（生活背景・歯科への価値観など）をもともと把握しているため、個々のニーズに応じたメンテナンスの提供、患者の気持ちに寄り添ったきめ細かいメンテナンスや精神的なサポートを行うことができると感じています。精神的にも大きな不安を抱えていることが多い周術期の患者に対し、「健口」な状態に整えて周術期を患者と一緒に乗り越えていくことは、長期にわたり患者と関わり、信頼関係を築いてきたかかりつけ歯科医院の歯科衛生士だからこそできることです。そして、かかりつけ歯科医院を持たない新規の患者に対しても同様に新たな関係を構築していくことも大切です。そのため、歯科衛生士には歯周病コントロールのための知識・技術とともに、継続的な来院につなげるコミュニケーション能力も望まれています。

今回のシンポジウムでは、当院で実施した腎移植患者・乳がん患者への周術期等口腔機能管理を通して、かかりつけ歯科医院における歯科衛生士の役割について皆様と一緒に考えると共に、“縁リッチメントプロジェクト”参加後の当院での取り組みについて紹介をさせていただきます。



北澤 浩美 先生

略歴

2002年 3月 東京医科歯科大学歯学部附属歯科衛生士学校 卒業
2002年 4月～2006年 3月 医療法人社団 新浦安歯科医院
2006年 4月～ 公益財団法人 東京都保健医療公社 荏原病院

学会活動等

日本障害者歯科学会認定歯科衛生士
日本静脈経腸栄養学会認定NST専門療法士
日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士
日本老年歯科医学会認定歯科衛生士

歯科衛生士の病診連携 ～縁リッチメントプロジェクトの立ち上げ～

公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院
北澤 浩美

超高齢社会にともない、高齢者は生活・療養の場が状況により変化する。心身が健康であれば居宅中心の生活を営み、疾病に罹患した際には診療所を受診する。そして疾病が重症化すれば、病院を受診・入院となり、退院後は居宅に戻る、施設に入所する等の転帰をたどる。そのような中では、急性期・回復期・慢性期のそれぞれのステージにおいて、患者へシームレスな医療サービスが提供されることが必要である。口腔の健康が全身に影響を及ぼすことが広く認識されている現在、口腔保健を担当する歯科衛生士同士の情報共有は重要である。あらゆる疾病の中でも、がんは罹患率の上昇および医学の進歩により、がん治療を継続しながら生活をする勤労層も増加している。2012年の歯科診療報酬改定では「周術期口腔機能管理」が新設され、がん治療の支持療法としての口腔機能管理の必要性が認められた。このような医療状況の中で、歯科衛生士に期待される役割も増しており、それに伴い活動の場も多岐に渡るようになってきた。歯科診療所や病院を中心に、介護老人保健施設、保健所、市町村保健センター、居宅など地域にも大きく広がってきている。

当院では、現在1000件以上の連携歯科診療所の登録があり、歯科医師は定期的に歯科の地域連携会を開催している。超高齢社会の医療を支える為には地域連携は必須であり、病院と歯科診療所との連携強化に努めている。反して、歯科衛生士の連携は希薄であり、病院から地域に戻った患者の情報を診療所等の歯科衛生士と共有する関係性がないのが現状である。また、歯科衛生士の活動の場は広がっても、各職場で患者の情報が分断されていることが多く、患者が安心して継続的に口腔機能管理を受ける環境とは言い難い。そこで、地域の歯科衛生士が連携し、地域住民の口腔の健康を保つ為のネットワークづくりを目的に、2017年7月に「縁リッチメントプロジェクト（歯科衛生士地域連携会）」を立ち上げ、活動を開始したので紹介する。

活動開始に際しては、他施設の歯科衛生士に縁リッチメントプロジェクトの立ち上げについて提案および協力を依頼し、地域医療支援病院である当院が中心的役割を担うことにした。地域に勤務する歯科衛生士への周知は、前述の歯科医師の地域連携会で立ち上げを告知後、歯科医師会に依頼した。また、連携医療機関誌に情報を掲載し案内を送付した。2017年度は「周術期口腔機能管理」をテーマにして縁リッチメントプロジェクトを3回開催し、のべ参加者数は66名であった。2018年度は「摂食嚥下」をテーマに開催し、第4回の参加者数は52名であった。

本シンポジウムにおいては、縁リッチメントプロジェクトの立ち上げの経緯、開催までの準備、開催状況、開催後の参加者アンケートの結果を報告し、少しずつ見えてきた地域の歯科衛生士がつながる素晴らしさをお伝えできればと思う。そして、各地域で歯科衛生士の「顔が見える連携」を構築するにはどうすればよいかを考える場になれば幸いである。